

令和5年11月30日

組合員の皆様

徳島県学校生活協同組合

理事長 野々村 拓也

有限会社オー・エイ・エス（学校生協指定店）の
自己破産について（続報）

日頃は、当組合の事業及び活動にご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、10月20日付でお知らせした、当組合の指定店で、自家用車のエンジンオイル交換を提供していた「有限会社オー・エイ・エス」の自己破産について、現時点の状況をお知らせします。

昨日、「有限会社オー・エイ・エス」（本店：和歌山市）の代理人弁護士から、近日中に和歌山地方裁判所に自己破産の申し立てを行う予定という連絡がありました。破産申し立てに時間がかかったのは、当組合だけでなく、他県の学校生協組合員の利用状況や残りのオイルの調査等を行っていたためとのことです。

約1か月後に和歌山地方裁判所から破産手続き開始の通知が届く予定で、補償等の交渉については破産管財人が窓口となります。当組合としては、顧問弁護士等と相談しながら、破産管財人に対し皆様のオイル残の弁償を求めて参ります。今後、破産管財人から連絡があれば直ちに皆様へお知らせいたします。

解決までにはまだ時間がかかるかもしれませんが、今後の対応に注力して参りますので、皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、「有限会社オー・エイ・エス」が事業を継続したり他に承継することはありません。もしも、元社員が皆様を訪問し同様のサービスを提供するとしても、元社員は事業の承継者ではなく、当組合との提携関係はございません。このことは、代理人弁護士から元社員へも通知されていますので、ご承知おきください。